

事前協議（出店計画概要書意見照会）での指摘に対する店舗設置者の対応〔（仮称）ダイレックス広島商工センター店〕（1/2）

項目	意見内容	回 答	その後の対応
交通	<p>【道路交通局道路部道路課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通—61において、一部消えている部分があるため差し替えをお願いする。 ○ 来店ルートBにおける交差点No.2の右折車については、計算上、交通容量が不足することとなるため、開店後に交通混雑が発生する場合は、来店ルートの見直しを行うとともに、交通誘導員や案内看板等を配置し、交通の分散を図るなど混雑解消に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新設届出書にて修正します。 ○ 印刷団地前交差点（交差点No.2）の東方面からの右折来店ルートについては、実態調査結果では交通容量に問題はなく、交通混雑が発生する可能性は低いと考えていますが、開店後に交通混雑が発生する場合は、来店ルートの見直し、交通誘導員や案内看板の配置など交通の分散を図る対策を講じて、混雑解消に努めます。 	—
交通	<p>【道路交通局道路部道路計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 印刷団地前交差点において、東方面からの右折交通量の増加により、交通混雑の発生が予測されることから、来店ルート設定の見直しなど、対応策の検討をすること。 ○ その他オープン時を含め、開店後に来退店車両を原因とする交通混雑等が生じる場合は、交通誘導員の配置など、必要な対策を講じること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 印刷団地前交差点（交差点No.2）の東方面からの右折来店ルートについては、実態調査結果では交通容量に問題はなく、交通混雑が発生する可能性は低いと考えていますが、開店後に交通混雑が発生する場合は、来店ルートの見直し、交通誘導員や案内看板の配置など交通の分散を図る対策を講じて、混雑解消に努めます。 ○ 開店後に来退店車両を原因とする交通混雑等が生じる場合は、交通誘導員の配置など、必要な対策を講じ、混雑解消に努めます。 	—
交通	<p>【広島県警察本部交通部交通規制課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市道西5区231号線からの来退店ルートとなる印刷団地前交差点及び木工団地前交差点は右折禁止規制となっていることから、適切な来退店ルートについて周知を行うこと。 ○ 市道西5区228号線に面して設けられる荷さばき施設について、道路上で切り返しを行わせることがないよう適切な誘導を行うこと。 ○ 店舗南西角において、自転車や歩行者の交錯を防ぐため、適切な視距を確保する必要があると認める。 ○ 周辺の交通状況や来退店の状況をこまめに確認し、交通誘導員の配置、案内看板の設置、誘導経路等について継続的に検討を行い、交通の安全と円滑の確保に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市道西5区231号線からの来退店ルートについては、オープン時の折込チラシやホームページ上にて交通規制の状況を踏まえ適切に周知を行います。 ○ 荷さばき施設への搬入車両が市道西5区228号線上で切り返しをしないように適切に誘導します。 ○ 建物完成後の状況を見て、注意喚起サイン設置などの安全対策を検討します。 ○ 周辺の交通状況や来退店の状況をこまめに確認し、交通誘導員の配置、案内看板の設置、誘導経路等について継続的に検討を行い、交通の安全と円滑の確保に努めます。 	—
交通	<p>【広島西警察署交通課】</p> <p>出店計画概要書について、特段の意見はない。</p> <p>なお、地元説明会により既に承知されていると思料されるが、駐車場出入口No.1への出入りにおける地元の懸念について理解が得られるよう努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインに基づく地元説明会における地元の懸念事項については、その後の実態調査や検証を踏まえ、問題はないと考えています。今後の大店立地法に基づく地元説明会において、検証結果や対応策を説明し、地元にも理解が得られるよう努めます。 	—
騒音	<p>【環境局 環境保全課】</p> <p>概要書に記載の騒音防止対策を確実に実施するとともに、実際の騒音発生状況を踏まえ、必要に応じて追加の対策を検討すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概要書に記載の騒音防止対策を確実に実施するとともに、実際の騒音発生状況を踏まえ、必要に応じて追加の対策を検討します。 	—

事前協議（出店計画概要書意見照会）での指摘に対する店舗設置者の対応〔(仮称)ダイレックス広島商工センター店〕(2/2)

項目	意見内容	回 答	その後の対応
その他	<p>【都市整備局 都市計画課 都市デザイン係】</p> <p>建築面積が 1,000 m²を超えるため、工事着手の 30 日前かつ建築確認申請の前までに、西区建築課へ景観法に基づく届出及び同届出に先立って行う事前協議を行うこと。</p> <p>なお、事前協議が整った場合には、工事着手までの期間を 7 日に短縮する。</p>	<p>○ 景観法に基づく事前協議及び届出を行います。</p>	<p>○ 対応済みです。</p>
その他	<p>【教育委員会 青少年育成部 育成課】</p> <p>営業予定時間が夜遅くにまで及んでおり、青少年がい集する状況も予想されるので、その場合は、青少年健全育成の観点から、帰宅を促す等の対応をお願いしたい。</p>	<p>青少年がい集する状況が確認された場合には、帰宅を促す等の対応を行うとともに、必要に応じて警察とも連携し対処します。</p>	—
その他	<p>【教育委員会 健康教育課 学校安全対策担当】</p> <p>計画地付近に通学路があるため、児童・生徒の通学の安全確保に配慮していただくとともに、建設に際しては工事範囲等に応じて、工事に係る情報を近隣校（井口明神小学校・井口中学校）に提供していただくようお願いしたい。</p>	<p>周辺の児童・生徒の通学路の状況を把握し注意するとともに、工事に係る情報を近隣校（井口明神小学校・井口中学校）へ提供します。</p>	<p>○ 対応済みです。</p>
その他	<p>【西区建設部建築課】</p> <p>意見はありません。</p> <p>なお、「他法令関係調整状況表」について、下記の手続について確認すること。</p> <p>○ 建築物省エネ法における省エネルギー計画書の提出</p> <p>○ 広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例における建築物環境計画書の提出</p>	<p>○ 建築物省エネ法における省エネルギー計画書は提出済みです。</p> <p>○ 広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例における建築物環境計画書は提出済みです。</p>	—

大規模小売店舗立地法に基づく説明会（第2回）での住民の意見・質問及び店舗設置者の回答〔(仮称)ダイレックス広島商工センター店〕(1/1)

項目	意見内容	回 答	その後の対応
騒音	騒音予測結果は、距離減衰による予測値か。	建物の外壁面の一部を遮蔽物としてみているが、主には距離減衰での予測値である。	—
その他	ディスカウントストアとはどのような店舗なのか。	通常のスーパーにドラッグストアを併設したような店舗になる。近隣店舗で言えば、イオングループのディスカウントストア「ザ・ビッグ」の小型版というイメージが近いかもしれない。	—
その他	地元雇用はどのように考えているのか。	約40～50名の地元雇用を予定している。	—
その他	流市法（流通業務市街地の整備に関する法律）の規制や流通業務地区の指定はクリアできているのか。	当該規制や指定はかかっていない。	—
その他	緑化規定は満足しているのか。	広島市の緑化推進制度に基づく緑化を確保している。	—
その他	環境アセスメントの対象にはならないのか。	環境アセスメントの対象ではない。交通及び騒音等は、大規模小売店舗立地法に基づき調査及び評価を行っている。	—